



2022年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社 ミダックホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 恵子  
(コード番号：6564 東証プライム・名証プレミア)  
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 高田 廣明  
電 話 番 号 053-488-7173

## 資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少について2022年6月29日開催予定の第58期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

2022年5月26日現在の資本金の額2,149,871,140円のうち2,059,871,140円を減少し90,000,000円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,059,871,140円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月26日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年6月3日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2022年7月4日（予定）
(4) 株主総会決議日	2022年6月29日（予定）
(5) 効力発生日	2022年7月5日（予定）

#### 4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響は軽微であります。なお、本件は2022年6月29日開催予定の本株主総会において承認可決される

ことを条件としております。

以上